

るため茲に署名する

昭和三十年十一月二十六日

福生町議会

議長

議員

議員

議員

東京都西多摩郡福生町役場

福生町議会定例会

福生町議会々議録

一 昭和三十年十一月二十九日福生町議会定例会を福生町役場に招集した

一 出席した議員は左記の通りである

才一番 渡井 明 才二番 井上頼太郎 才三番 米泉 薫

才四番 石川信義 才五番 飯野富太郎 才六番 設楽美知

才七番 森田幸造 才八番 田村利一 才九番 村尾四郎

才十番 並木 芳 才十一番 高橋三郎 才十二番 村尾種吉

才十三番 森田誠重 才十四番 中西虎雄 才十五番 中森五一

才十六番 山下幸三 才十七番 清水子市 才十八番 石川常太郎

才十九番 瀬古清志 才二十番 大久保 一郎 才二十一番 森田 茂一

才二十二番 田村祐一 才二十三番 西村光人 才二十四番 高橋彦市

一 会議事件は左記の通りである

一 昭和三十年度福生町歳入歳出追加更正予算（才一回）

- 一 福生町手数料條例の一部改定について
- 一 福生町国民健康保険運営協議会委員改選について

同意を求めることについて

- 一 福生町伝染病院組合規約の一部改定について
- 一 狭山火葬場組合規約の一部改定について
- 一 福生町外二町町競輪組合規約の一部改定について
- 一 福生結核病院組合規約の一部改定について
- 一 指定寄附受領に関する件
- 一 福生町常任委員会条例の一部改定について
- 一 一部事務組合議会議員の選挙について
- 一 教育委員会委員の選挙について
- 一 助役改選につき同意を求める件

一 地方自治法第二百三十一條の規定により会議事件の説明のため出席を求

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

めためのは記の通りである

町長	森田幸清	収入役	川辺堅一
総務課長	大野忠一	税務課長	貫井茂次
民生課長	橋本孝一	建設課長	眞田 眞
産業課長	高水 求		

一本会の書記は左の通りである

書記 森田 猛 上野 重勝

一 議長 午後一時十五分開会を告げ議事日程を報告する

日程才一（議案才三才号）昭和三年度福生町歳入歳出追加更正予算（才一回）

才二（才三才号）福生町手数料條例の一部改定について

才三（才三才号）福生町国民健康保健運営協議会委員改選に

つき同意を求めること

才四（才四才号）福生伝染病院組合規約の一部改定について

とにッテ

にッテ

ることについて

ッテ

カ五(カ) 才四(号) 狭山火葬場組合規約の一部を改訂すること

カ六(カ) 才四(号) 福生町外ニ町村競輪組合規約の一部を改訂す

カ七(カ) 才四(号) 福生結核病院組合規約の一部を改訂すること

カ八(カ) 才四(号) 指定客の附受領に處する件

カ九(カ) 才四(号) 福生町常任委員会條例の一部改訂について

カ十(選才三号) 一部事務組合議会議員の選挙について

カ十一(選才四号) 教育委員会委員の選挙について

カ十二(議案才四号) 助役改選につき全意を求める件

議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる

東京 都 西 多 摩 郡 福 生 町 役 場

東京 都 西 多 摩 郡 福 生 町 役 場

日程才一(議案才四号) 昭和三年度福生町歳入歳出追加更正予算

一町長 今回の財源は前年度繰越金と以て充て、歳入に於けるは議会費の

退取金支給條例による前議員の退取金、教育費の中学校

増築工事中事務費の追加計上分、諸支出金に於けるは昭和二十七

二十八年度的倉工業の事業税が自治庁の設置により過剰と

なつてゐるのでこれの還付金十五万円及び町制施行十五周年行

事費と新規に設け、三九万六千円を計上し従つて負担金の

行事費十五万円が減となつたこれ等概要である。

一議長 総務委員会の審議状況につき委員長報告を求める。

一総務委員長 総務委員会としては要議ない旨を述べらる。

一才十六番 前回の協議会の際審議決定した記念品代はどうなつたか

一総務課長 消耗品費七万円の中に計上してある。

一才十番 繰越金が多くある理由及びその年度の歳出入の状況の概要の説明と

おむ

一町長

前段の件については、主税面を強化し、主税面に力を入れた結果、予想以上の歳入があったものである。

一税務課長

主税の面で、前回の決算に於ては、約一千二百万円の滞納があったが、今回の決算に於ては、九七〇万円位と、見る見込である。尚、主税率に於ても、現年度収入は、前年度の八八％より、九二％位に上る予定である。

一才十番

特に目立ったものはあるか。

一町長

たゞは消費税が特別増収のため、予期以上に収入となった。

一才十四番

中小学校PTA連合会名で、主税協力のパンフレットを配布した。これによる影響日を伺う。

一税務課長

直接に効果があったか否かは不明である。

一議長

本件につき、異議の有無を、今議に諮り、全会一致原案通り決

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

定する旨を告げる。

一議長

左記の議案を提案し、書記に朗読せしむる。

日程第二（議案第三号）福生町手数料条例の一部改正について

一民生課長

本条例は国民健康保険の受診票、再発行につき手数料を主税とするもので、既に永年、青梅でも実施され、これにより歳入の一部増加となり、更に保険証の取扱について各家庭の煩重を期し、忘失等も予防する。

一才十二番

前年度に於ける再発行数はどのくらいか。

一民生課長

約五十件ある。

一才十四番

最初に交付する際は如何するか。又再発行について故意の場合と過失の場合とはどう区分するか。

一民生課長

最初の交付は無料である。后段については区分はしてない。

一才二十番

一件五十円、五件一位では、影響も少ないので、時に再交付申請者等

は生活状態も苦しいので本件については反対である

一議長 当手料料條例には減免の規定があるので貧困者等の救済はあ
得る (手料料條例の減免の項目を朗読)

一才十九番 保険証は大切に取扱われるべきものでその点よりすれば本件には賛成
である

一才三番 原案に賛成する

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り原案通り決定する旨を告
げる

一議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる

日程才三(議案才三九号)福生町国民健康保険運営協議会委員改選につき
同意を求めること

一町長 原案を説明する

一才十四番 町民の三分の一をしめる被保険者の代表であるから委員は新規の者

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

と選任されたい

一町長 今回同意を求める者は新規の者である

一才三番 選任の方法を問う

一町長 特に選任の方法はない

一才十六番 厚生委員会があるのでこれに諮問すべきと考え

一町長 私としては人事問題であるから直接本会議に諮った方がよいと考
える

一才二十番 斎藤良一氏が適任であるという理由を問う

一町長 特別の理由もないが欠席もすくよく被保険者を代表し得ると考え
る

一議長 本件につき異議の有無を今議に諮り全会一致原案通り決定す
る旨を告げる

一議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる

町長 日程才四(議案才四号)福生伝染病院組合規約の一部を改定することについて
各町村共議員が改選されたので本組合議員も改選することになるか
この際、議員数を三名ずつと改定したい

議長 本件につき、異議の有無を会議に諮り、全会一致原案通り決定
する旨を告げる。

議長 申付た記議案につき、提案し書記に朗読せしむる。

日程才五(議案才四号)狭山火葬場組合規約の一部を改定することについて

町長 前の件と同様組合議員も改定することとする旨説明する。

議長 本件につき、異議の有無を会議に諮り、全会一致原案通り決定する旨
を告げる。

議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる。

日程才六(議案才四号)福生町外二町村競輪組合規約の一部を改定するこ
とについて。

東京都西多摩郡福生町役場

町長 競輪組合は昭和三十八・三十九兩年度実施した組合は更に存続
し本年度に於ても申請の予定である。議員数については福生四
坊、惣、西多摩各三として改定致したい。

議長 本件につき、異議の有無を会議に諮り、全会一致原案通り決定
する旨を告げる。

議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる。

日程才七(議案才四号)福生結核病院組合規約の一部を改定することについて
本件は西多摩郡北郡十ヶ町村組合であったものが町村合併に従い
三町、古里、吉野、等が合併、解消した為の処置である。

議長 本件につき、異議の有無を会議に諮り、全会一致原案通り決定する
旨を告げる。

議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる。

日程才八(議案才四号)指定地の附受領に肉する件。

三時十分より四時十分まで

東京都西多摩郡福生町役場

一町長 本件はオ一小学校の設備について入万円の寄附を申出十五万八千円

の設備としてようとするものご予算処置はないが現金は収入税に於て保管してある。予算処置については十月頃に於て実施したい。尚寄附相当額の贈入については許諾した。

一オニ四番 カレーの程度を同う

一町長 全カレーにて設備する。

一議長 本件につき要議の有無も今議に諮り全会一致原案通り決定する。

に目と告げる。

一議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる。

日程才九(議案才四号) 福生町常任委員会条例の一部改定について

一町長 本件は既に実施されているもので条文を整理したものである。

一議長 本件につき要議の有無も今議に諮り全会一致原案通り決定する。

に目と告げる。

一議長 左記議案を提案し書記に朗読せしむる。

日程才十(議案才三号) 一部事務組合議会議員の選挙について

一議長 本選挙は全町を左のブロックに分け各ブロックより一名宛選出し

競輪組合議員はブロック選出の外議長を加える旨を諮り全会

一致ブロック選出と決定する。

オニブロック 能川全域

オニブロック 本町全域又志茂

オニブロック その他の地域

一議長 各ブロックより選出された各議員と一名毎に会議に諮り全会一致

決定する旨を告げる。

組合名	オニブロック	オニブロック	オニブロック	その他
伝梁病院組合	高橋彦一	村尾種吉	田村利一	
火葬場組合	森田比一	米泉 蕉	田村利一	

競輪組合 飯野富太郎 瀬古清彦 山下幸三 田村利一

一議長 上記選挙を実施された旨を述べる

日程第十一(選才四号) 教育委員会委員の選挙について

一選挙の結果は上記の通りである

並木 秀 八票 立会人

設楽美知 七票 高

より常太郎 五票

田村祐一 二票

高橋三郎 一票

米泉 蓮 一票

計 二四票

一議長 選挙の結果並木 方が教育委員(議会選出)に当選した旨を述べらる

東京府西多摩郡福生町役場

一議長 協議のため休憩を告げる 午後四時三十分

一議長 再会を告げる 七時十分

一議長 上記議案も提案し書記に朗読せしむ

日程第十二(議案第四号) 助役改選につき合意を求める件

一議長 本件につき要議の有無を今議に諮り全会一致原案通り承認する

と目をはかりける

署名議員選挙

一議長 署名議員選挙は指名推薦により議長が指名する旨を今議

に諮り全会一致指名推薦と決定する

一議長 上の者を指名し一名毎に今議に諮り全会一致決定する

石川信義

飯野富太郎

設楽美知

一議長 閉会と告げらる。

終了 午後七時十五分

右会議の額本を記録し相違ないことを認するためここに署名する

昭和三十年六月二十九日

福生町議会

議長

議員

令

令

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

福生町議会々議録

昭和三十年四月五日午後二時福生町議会臨時会を福生町役場に招集した。

出席した議員は次の通りである

- | | | | |
|------|-------|------|-------|
| 才一番 | 田村政一 | 才二番 | 石川武雄 |
| 才三番 | 森田茂一 | 才四番 | 井上頼太郎 |
| 才五番 | 田村福一 | 才六番 | 設楽美知 |
| 才七番 | 瀬古清郎 | 才八番 | 高橋三郎 |
| 才九番 | 中野七五郎 | 才十番 | 貫井伊作 |
| 才十一番 | 野島 毎 | 才十二番 | 村尾禮吉 |
| 才十三番 | 船木甚平 | 才十四番 | 並木丁松 |
| 才十五番 | 森田幸藏 | 才十六番 | 橋本雄一 |
| 才十九番 | 森田誠重 | 才二十番 | 鮎沢美代子 |

オニ一番

村野 兵平

オニ二番

村野 盛一

オニ三番

村尾 四郎

オニ四番

西村 節一

オニ五番

田村 利一

オニ六番

高橋 多市

一 会議事件は左の通りである

一 町立学校々々合増築について

一 寄附受領に關する件

一 福生町税賦課金收条例の一部改正について

一 建物一部貸与について

一 地方自治法オ百三十一系の規定により、会議事件説明のため出席した者は左記の通りである

町長

森田 幸造

助役

秋山 誠一

総務課長

大野 忠一

税務課長

貫井 忠代次

民生課長

橋本 孝男

建設課長

眞田 眞

東京 都 西 多 摩 郡 福 生 町 役 場

東京 都 西 多 摩 郡 福 生 町 役 場

産業課長 高水 求

一 本会の書記は左の通りである

書記

森田 猛

上野 重勝

一 議長

午後二時三十分開会を告げ、議事日程を報告する

日程オ一

議案オニ七号

町立学校々々増築について

オニ

オニ八号

寄附受領に關する件

オニ三

オニ九号

福生町税賦課金收条例の一部改正について

オニ四

オニ十号

建物一部貸与について

一 議長

左記議案も提案し書記に朗読せしむ

日程オ二 議案オニ七号 町立学校々々増築について

一 助役

原案は既に予算議決を得たものである事業議決と要する旨の説明

しする

一 議長

本件について異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決